

尾張の花

花

11

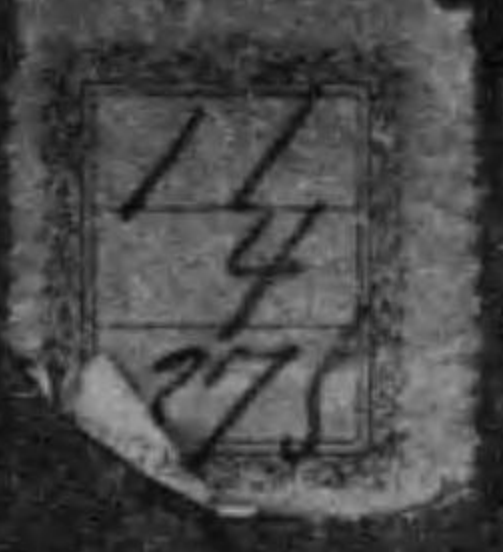
375

5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

始



三三三三三
利の花
花



36.10.25

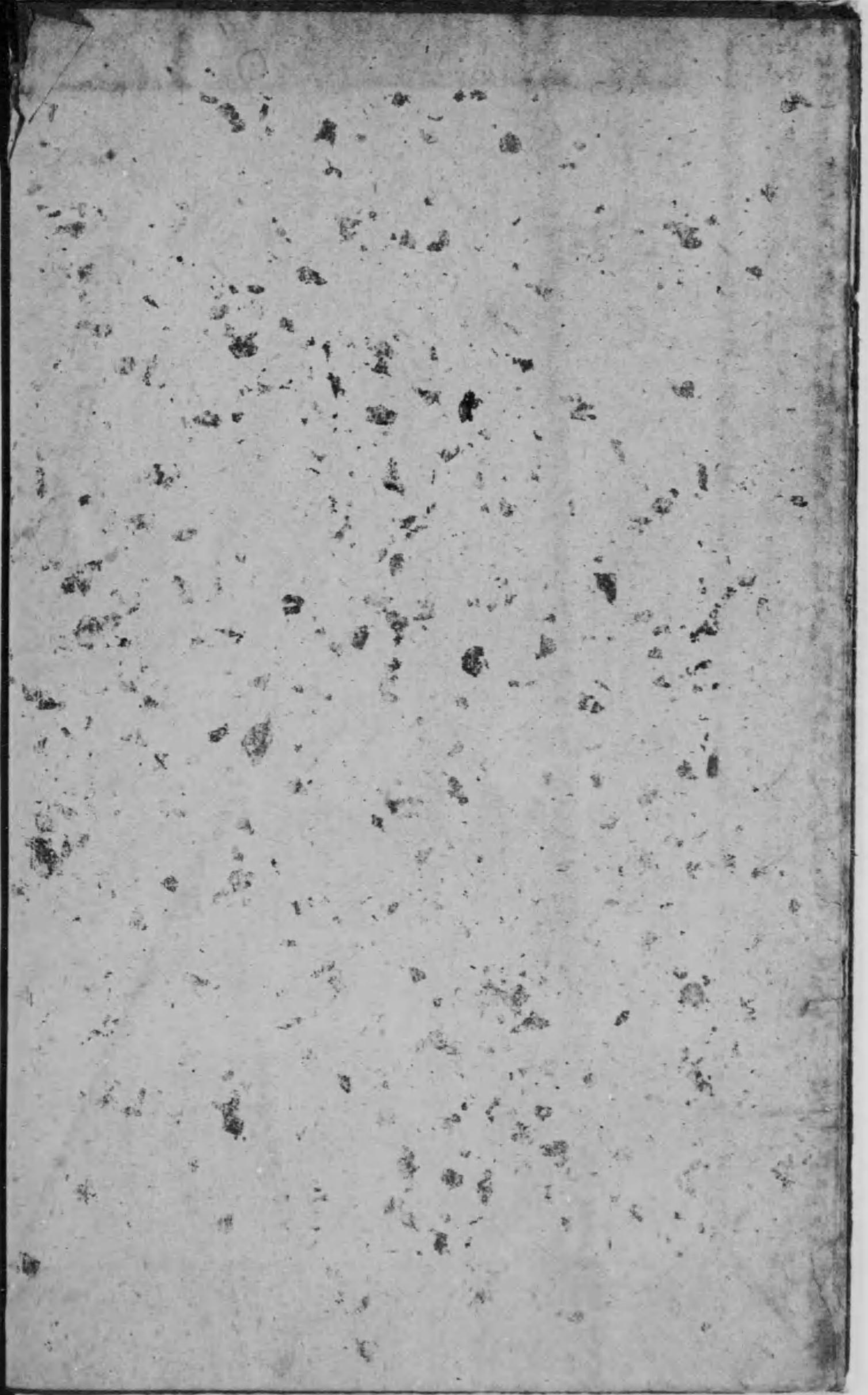


後一位徳川慶勝侯之筆
徳川慶勝

一

貫

大正
9.9.10
内交



百法



陶祖ニむシを

思ハ今ノ榮ヲ後ニ

屋ノ多ク在リ張ル國ノ

藤四郎肖像



七十六翁 小田切春江写



陶のうりかまこけの技
きりり代の技

從一位久我建通

國寶 陶祖春慶翁之作狗犬之圖



瀬戸物

緒言

尾張國東春日井郡瀬戸町の陶磁器の特産地に
 て其名聲四方に轟き遂に陶器を総稱して瀬戸物
 と呼ぶに至る寔に盛かゞと云ふべし蓋瀬戸の地
 陶器を産する事本邦中最も古く且斯業の發達改
 長皆瀬戸よゞとして他方に及ふ者多し其名を擅に
 するもの亦故ある哉
 尾張の國陶器を産するの始詳からせど雖ども今
 を距る事一千餘年前既に斯業ありし事を知るに
 足る日本後紀中弘仁六年正月尾張國山田郡(現今の春日井の郡なり)
 を學(り)の三人(乙磨等三人を記して外邦の陶法
 野群載等の書中尾張の國よゞ瓷器を朝廷に献せ

一事を載せるあるを見えの當時己に陶器の産地
 として稱へらる事明か事但當時其産地の
 尾張國春日井郡あり事知るを得るも果して
 瀬戸村ありや否やの定先難し唯瀬戸に於て陶
 業の興る者の仁治年中加藤四郎左衛門景正の陶
 法を宋國に獲て歸り此地に業を開きを以て
 矢どあそ爾來連綿其巧を傳へ漸く隆盛に至る
 然り而して景正以來の陶法の専瓷器にして未だ
 磁器を製するの法あらず降て享和年間に至り陶
 祖景正の裔加藤民吉父子創て磁器を製せしよ
 斯業復振ひ大に瀬戸の面目を改めたり後安政
 年中始て外輸品を製し是よ瀬戸の名海外に
 傳ふるに至る爾來工人大に力を其業に致し百方
 改良を講し以て今日の盛況を見るに至る

瀬戸窯沿革

建久三年	陶祖景正大和國に生る
貞應二年三月	陶祖入宋
安貞二年八月	陶祖歸朝
仁治三年	陶祖瀬戸に來り住む <small>(其製法安するに黒糖の法に依る)</small>
文永某年	二世藤四郎黄釉法を創む
弘安七年	陶祖瀬戸に没す
文明永祿年間	志野釉の法起る
天正年間	織部釉の法起る
寛永年中	深井窯を開かる <small>(尾張國守の)</small>
享和年中	磁器を始む
享和四年	當時瀬戸の工の百戸に滿た 磁器業に轉せし者拾五戸

文化元年

瀬戸赤津品野の工人知多郡

文化四年

大高に磁窯を築く

文化十三年二月調

工業者百六拾七戸

天保十一年

内 本業七拾九戸
新製八拾八戸

全年中

外山窯を開く

全年中

萩山窯を深井九園内に開く

全年中

東山窯を名古屋別邸園内に

安政年中

開く(俗に御下一屋敷のといふ今の布池町)

全年

瀬戸の工人知多郡桶峽に古
戦場焼を創ひ
始めて海外輸出を謀る

慶應二年

陶祖の陶碑を建つ

明治十五年

陶器館を築く

全三十年三月

陶器學校を設立す

全三十四年

現在瀬戸町戸數壹千九百二

十六戸

陶磁家三百五十一戸一年の
産額壹百二十万圓

上述の如く瀬戸の著名の陶地に於て本邦諸國の
陶窯大抵其源を瀬戸に資るが故に凡そ陶史を講
そる者及古今の陶器を愛玩する者ハ皆瀬戸陶窯
の沿革と其古今作者の履歴を知らむ事を欲する
かり是に於て余等自ら請劣を願ひ親く陶家
に就て其家系を閲し又愛藏家に就て其古今名人
の製品を視此に各名家の系譜及窯符等を騰寫し

一卷を成一名つけて瀬戸物と云ふ幸に好古家参
考の一端とあらひ余等の素願を但余等賤陋寡
聞にして杜撰固よと免きさるを覽者之の正を
賜ひ幸甚か

明治三十五年の春

編者

刑部 陶痴

加藤 弓影

阪野 陶林

柴山 不言

校

志利の花巻の巻目録

尾張國瀬戸窯の系譜 景正 六

尾張國赤津窯の系譜一 景長 二一

尾張國赤津窯の系譜二 政高 二九
景郷 三一
景元 三二

尾張國品野窯の系譜 基範 四四

美濃室の系譜

景豊	(ノ濃州大平室の祖)	五八
景貞	(ノ猿爪室の祖)	五九
景光	(ノ久尻室の祖)	六〇
景成	(ノ大萱室の祖)	六三
景重	(ノ笠原室の祖)	六三
景一	(ノ高田室の祖)	六四

美濃室の系譜の巻目録終

尾張國瀬戸室の系譜

景廉

景廉ハ大職冠藤原鎌足第拾八世の裔にして
 從五位下檢非違使判官たり晩年薙髮一覺蓮
 房と號そ

景朝

加藤右衛門督 從五位下に叙そ

光定

加藤伊勢前司

基連

加藤左衛門尉

景正

加藤四郎左衛門尉
法名貫山道休と號

一に大安道休とあり

景正(一)あり景政の父基連(二)あり元安の山城國深草の
人平道風の女を娶て景正を生ひ景正の建
仁三年大和國諸輪の莊道陰村に於て生きた
と後父基連罪に坐して備前國松尾に配謫
せらるる是に於て景正母に從て深草に移る景
正幼よと埴挺を弄ふ事を好む長して后京師
に上り久我大納言通親に仕へ五位諸大夫と
をかれと然色共製陶の志常に止まき勤仕の餘
暇に古陶器を蒐先心を碎きて之を摸さむと
一試むるも其巧唐土の製に及はさる事遠し
是に於て唐土に航し製陶の蓋奥を學はむと
志させると然るに適々其主久我通親の次男僧

道元求法の爲に入宋の大志あるを聞き彼に
見えて隨航の素願を告げしに彼大に其志を
嘉して同行の事を諾せり景正乃貞應二年三
月を以て道元に從ひ入宋を時に宋曆嘉定拾
六年に於て景正二拾一歳あり景正彼の國に
到るや普く製陶に名ある諸州を巡歴し六年
に於て遂に其蓋奥を究めたり時道元も亦
其業既に成りしに依り安貞二年(定宋曆年級)八月同
航して歸朝し先づ肥後國川尻に於て彼の國
より携へ歸りし陶土を以て小壺三個を製し
試みしに其器甚佳良あり仍て一を道元に又
一を北條時頼に献せりと之を即后世藤四郎唐
物の茶入と稱する最も貴重の器あり是よと
景正先づ父を配所備前國松尾に省み尋て

山城國深草の里に到り母に奉養して傍ら製陶を試みたり後幾もかくして母没したる是に於て景正製陶に適する地を撰ひむと欲し先づ泉州堺試み夫よ近畿諸國を巡り試みしも土質鬆粗にして意に適ひを更に近江伊勢或は美濃國各務郡野口村に試み尙進みて尾張國に入ると知多郡半月村愛知郡の末森高針長久手等の各地に到り試みし亦意に適ふ好土をかく遂に全國山田郡山田の庄瀬戸に來り此地に始めて多年碎心刻苦して探りし良土即ち祖母懐土と稱するを得たり時に仁治三年寅年かゝり依て陶窯(此時代は皆地中にして穿ち窯を築き年問と云ふ)瀬戸の中島郷と云ふ地に築き(藤四郎古窯と總稱す母懷窯と云ふ其後近隣各所に築きし陶窯は今)

製陶を試みしに一として意に適せざるか依て居を此地に占先永く陶業の地と定めたり后自加藤四郎左衛門の上下省略して藤四郎と稱し而して陶法を廣く子孫及び門人等に傳へ今に至らばたゞ晩年家を孫基通に譲り薙髮し春慶と號し禪長菴に退隱(今にも此地に存せり)景正の弘安七年某月(一に建長元年三月十九日とあり)瀬戸に於て没せり行年八拾二あり遺言に依り本村東端の地に葬る依て五位塚と云ふ其禪長菴の山下尼屋敷と云ふ地あり之を景正の妻某尼の住居せし跡ありと言傳へり

文政七年二月景正を深川神社境内に祀り陶彦の神と稱し陶祖を追稱せり

景正の性風流を樂みし人ありし事世人の傳

ふる處あり温故集に景正の秀句として左の句を出に果して景正の句ありや否疑ひあき能ひそと雖共暫く記して世の識者に質そ

淋いさの友達にゐる火桶のあ

正基

藤五郎

正基の男女子を擧ると雖共病身の故を以て父の家を繼かせして没そ

某

藤三郎

某の父正基先妻の出あり故ありて祖父の家

を弟基通に繼る一先己の分家して母方の姓朝日を冒し名を順慶と稱そ

二世

基通

藤次郎 后藤四郎
一に藤九郎とあり

基通の文永年間に祖父景正の家を繼ぎ一其技亦父祖に譲らそ其造る處の器后世真中古と稱そ(祖父景正の作を古瀬戸と総稱する故に后世に混し易きを以て)基通發明する處頗る多く中に黄色釉を施せる一種あり世に之を黄瀬戸と云ふ中に「ハッワ」手と稱する最上の作あり蓋基通晩年伯安と號したる故に時人賞して伯安と呼ひ工藝志料に伯菴手と稱する寛永年間に徳

川將軍家の醫員曾谷伯菴と云ふ者二世藤四郎某造る處の黄瀬戸茶碗を珍藏そ其器無比の上作かゞ一さ時人之を稱して伯菴と云へ是よゞ其の類似の器も亦伯菴と名附け遂に茶碗のミからき他の器に至るまで全時之作を総稱して伯菴と云ふ云々ど其説の可否未だ知る可からそ聊参考の爲先に此に載そ今瀬戸陶器館の参考品中に基通作黄色釉の點茶々碗あり頗る精巧の器あり箱の出雲の國守松平不味の正筆にして藤四郎作伯菴手と記せと

一家次

藤八

家次の分家して瀬戸村に住し陶業を營ひ其製する處の器に藤四郎家次と款したと云ふ

女子

三世 景國

藤三郎 后藤四郎

景國の永仁年間に父基通の家を繼ぎ亦父祖に劣らざる名手あり其作し器を中古物と云ふ又一種金花山と云ふあり其釉法茶褐色の上黒斑あり或の釉變して金色を帯ひ頗美麗のものあり故に金花山と稱そ

(金花山美濃土を國)

と取り製したる器を金花山景國の多く曾祖父景正の陶法に倣ひて黒釉法を採り曾て黄色釉を用ゐるものと云ふ

景國の製したる器の茶壺の類多くして雜器甚多しと工藝志料に見ゆ

景長

藤左衛門

景長の正中年間隣邑飽津(と今赤津)に分家し陶業を營ひ其製する處の器に脊戸二郎と款したる景長の現時赤津窯の陶工加藤丈助の家祖と

女子

女子

四世

政連

唐九郎 后藤四郎

政連の椿窯(瀬戸窯)の祖にして建武年間に父景國の家を承く其數する處を總稱して中古と云ひ又破風と呼ふ蓋彼の釉法器の外面釉の留る所へ自ら山の狀に地質を露し其形ち家室の棟破風の狀に似たる故に時人呼ひて破風窯と云へり

某

政連の一種黄褐色の釉を施したる上に尙同
 色釉を施せるものを造る世に之を澁紙手と
 云ふ又政連の父祖に優り名手にして世に
 一品千金と賞せらるゝ名物掛からそ
 又世に藤四郎「くるま」印或の鬼面印と稱する
 茶壺(業茶壺)あり世人之を政連の作と云へり然
 き共胡桃印必しも全作に非らそ器の形状に
 依りて自ら區別あり其外面破風の状に地質
 を露したるは則ち政連の正作にして其他の
 ものの慶長藤四郎と稱そ後の名工忠左衛門
 春宗(拾陶三祖景正)の作あり

五世

信政

藤四郎

信政の父の業を継ぎ瀬戸村に住そ

六世

政光

藤治 后藤四郎

政光の父の業を継ぎ瀬戸村に住そ

女子

秀光

某

秀光の分家して瀬戸村に住し陶業を営む

七世

基治

唐四郎

基治の父の業を継ぎ瀬戸村に住む

政常

五郎右衛門

政常の分家して瀬戸村に住し陶業を営む

女子

八世

政長

藤十 后藤四郎

政長の父の業を継ぎ瀬戸村に住む

基重

正右衛門

基重の分家して瀬戸村に住し陶業を営む

景久

多門

景久の分家して瀬戸村に住し陶業を営む

九世

基時

八十右衛門 后藤四郎

基時の父の業を継ぎ瀬戸村に住む

女子

拾世

景春

宗右衛門 春永と號す

景春の父の業を継ぎ瀬戸村に住む其技四世政連に劣らざる名工にして瀬戸窯の中祖と稱せらる織田信長の時其撰に當り一名工六

作の一人にして左の制札を受領せし

制札

一瀬戸物之事諸郷商人國中往返不可有違乱事

一當郷出合之白俵物並摺アイ物以下出入

不可有違乱當日横道商馬停止之事

一新儀諸役郷賃所賃不可取之事

右之條々違乱之輩有之者速可加成就者也

仍下知如件

永祿六年十二月

信長 黒印

政高 仁三郎

政高の永正年に隣邑赤津(昔は鮎津)に分家して陶業を營ひ近時赤津窯に於ける著名の陶工加藤唐三郎加藤仁兵衛加藤太兵衛加藤作助等の家祖なり

基村 十右衛門

基村の分家一品野村に於て陶業を營ひ之を品野窯加藤新右衛門の家祖とあり

基清 喜三郎

基清の兄基村に隨ひ品野村に分家す

拾一世

景茂

市左衛門 春厚と號す
天正十年六月某日没す

景茂の父の業を繼ぎ瀬戸村に住す亦父に劣らざる良工にして織田信長の撰に依り名工六作の一人に擧げられ而して左の證文を受領す

證文

一瀬戸燒物釜之事如先規彼於在所可燒之爲他品一切釜不可相立者也

天正二年正月十一日

信長朱印

賀藤市左衛門へ

基範

萬右衛門

基範の兄景茂に亞く良工にして永祿年中美濃國可兒郡久々利村に分家して全村字大平と云ふ地に陶窯を開始之を美濃國の元祖と云ふ爾後全國各地に分派せし其來歴の品野窯系譜に詳に載る

拾二世

春宗

忠左衛門

元和五年五月十五日没

春宗の父の業を繼ぎ瀬戸村に住し其技亦父に劣らば世に藤四郎献上茶壺と稱するもの春宗の作にして之を慶長藤四郎と呼ぶ

景俊

孫兵衛

景俊の瀬戸村南島(方言南新谷といふ)に分家し陶業を營

附言今南島に住して加藤姓を冒するもの多く景俊より分派せし者あり故に景俊を以て南島に於ける開祖と云ふ

景次

八右衛門

景次の分家して瀬戸村に住し陶業を営む彼亦良工にして其聲名一時に鳴る今も世に景次堀の手と稱し賞用せらるる器多し

景壽

市左衛門

景壽の分家して瀬戸村に住し陶業を營む一に景壽の慶長年中に美濃國土岐郡水上村字郷の木に於て陶業を開き後長男惣太夫(新右衛門と改む)に後其地に於て没し爾來景重の故ありて母方の姓を襲ひ村上を稱せし

拾三世

景政

孫兵衛
萬治二年正月十八日没

景政の父の業を繼ぎ瀬戸村に住し

景忠

善左衛門

景忠の分家して瀬戸村に住し陶業を營む

某

長兵衛

長兵衛某の分家して瀬戸村に住し陶業を營む后故ありて姓を高島と改む今此地に在て高島姓を冒せる者の皆之の支流あり

拾四世

春久

孫右衛門

寶永二年六月十二日没

春久の父の業を継ぎ瀬戸村に住す

某

佐次右衛門

佐次右衛門某の分家して瀬戸村に住し陶業を營む

某

孫十郎

孫十郎某の分家して瀬戸村に住し陶業を營む

拾五世

春琳

孫右衛門

春琳の父の業を継ぎ瀬戸村に住す彼亦歴代中屈指の伎備にして其器今世に**春琳**の印を捺したるものあるの皆其作る處あり

春清

清左衛門

春清の瀬戸村北島(方言北新)に分家して陶業を營む

附言今北島に住する加藤家の春清の支流を多しとを故に春清を北島に於ける開祖と云ふ

某

孫九郎 后喜 平治

孫九郎 某の分家して瀬戸村に住し陶業を營ひ近世の良工春喜 春山(名陶)等の家祖あり

某

勘六

勘六 某の分家して瀬戸村に住し陶業を營ひ近世の良工 閑陸(工陶)の家祖あり

某

武右衛門

武右衛門 某の分家して瀬戸村に住し陶業を營ひ近世の良工 春曉 春宇等の家祖あり

拾六世

春正

甚六

延享元年七月二日没

春正の父の業を継ぎ瀬戸村に住し

拾七世

春定

定七

寶曆三年七月十二日没

春定の父の業を継ぎ瀬戸村に住し然るに男女子ありて家を継がしむ

拾八世

春福

孫右衛門 春丹と號し
文化四年正月五日没

春福の養父春定の後を襲ひ本家を相續せ彼亦歴代中屈指の名手にして其器今世に春丹の印を欸したるものあるに皆其作る處あり

拾九世

春英

孫右衛門 天保四年十一月廿九日没

春英の父の業を繼ぎ瀬戸村に住し然るに男子あきを以て尾張の藩士林忠左衛門の次男慶助を養子として家を繼がしむ

二拾世

某

慶助 實尾張の藩士林忠左衛門次男 天保十二年正月廿三日没

慶助某の春英の養子にして瀬戸村に住し本家を相續せ

二拾一世

某

孫右衛門 明治廿年六月一日没

孫右衛門某の父の業を繼ぎ瀬戸村に住し

某

勝助 春永と號し

勝助某の分家して瀬戸村に住し陶業を營む嘉永年間尾張國知多郡桶狭間村に移り全地に陶窯を築き製陶を試みたり桶狭間に於て製したる器に左の印を欸し

古戦抄

春永

二拾二世

某

孫次郎

孫次郎某の則ち當代にして父の業を継ぎ瀬戸村に住し今尙家聲を隕さむ

尾張國赤津窯之系譜

景長

藤左衛門

景長の瀬戸の陶祖加藤四郎左衛門景正第二世藤四郎基通の次男にして正中年間本村に分派し陶業を營む之を尾張赤津窯(昔は鮎津と)第一の祖とす景長の壯年の頃製品に春戸二郎と款したる

二世

基成

甚九郎

基成の父の業を継ぎ赤津に住む

女子

某

茂兵衛

茂兵衛某の分家して赤津村に住し陶業を營ひ

三世

猶景

小右衛門

猶景の父の業を継ぎ赤津村に住し

某

藤十

藤十某の分家して赤津村に住し陶業を營ひ

某

唐介

唐介某の分家して赤津村に住し陶業を營ひ

女子

四世

基房

又次 后小右衛門

基房の父の業を継ぎ赤津村に住し

景里

理兵衛

景里の分家して赤津村に住し陶業を営む

某 新左衛門

新左衛門某の分家して赤津村に住し陶業を
営む

女子

五世

景持 小次郎 后利兵衛

景持の父の業を継ぎ赤津村に住し

某 甚三郎

甚三郎某の分家して赤津村に住し陶業を
営む

六世

利景 茂兵衛

利景は父の業を継ぎ赤津村に住し

女子

某 十三郎

十三郎某の分家して赤津村に住し陶業を營

某 六兵衛

六兵衛某の分家して赤津村に住し陶業を營

七世

景佐 介右衛門

景佐の父の業を継ぎ赤津村に住し

女子

八世

全基 甚三郎

全基の父の業を継ぎ赤津村に住し

女子

女子

九世

基則 唐次 后甚三郎

基則の父の業を継ぎ赤津村に住し

拾世

連景

七左衛門

連景の父の業を継ぎ赤津村に住む

拾一世

氏連

甚兵衛

氏連の父の業を継ぎ赤津村に住む

某

早世

女子

拾二世

則景

九郎兵衛

則景の父の業を継ぎ赤津村に住む

女子

某

甚兵衛

甚兵衛某分家して赤津村に住し陶業を営む

景之

長次郎

景之の分家して赤津村に住し陶業を営む

景徳

甚藏

景徳の父景之の業を継ぎ赤津村に住む
女子

字介

女子
某子
女子
景一

以下畧す

拾三世

景氏 庄右衛門

景氏の父則景の業を継ぎ赤津村に住む

女子

拾四世

景吉 忠兵衛

景吉の父の業を継ぎ赤津村に住む

某 丈右衛門

丈右衛門某の分家して赤津村に住し陶業を
營む

某 丈助

丈助某分家し赤津村に住し陶業を營む

某 勘藏

勘藏某の分家して赤津村に住し陶業を営む

女子

拾五世

房景 曾吉

房景の父の業を継ぎ赤津村に住す

景永 常吉

景永の分家して赤津村に住し陶業を営む

拾六世

景登 文藏

景登の父の業を継ぎ赤津村に住す

女子

女子

拾七世

景盛 由十郎

景盛の父の業を継ぎ赤津村に住す

女子

女子

當代景胤妻

景明

勝之丞 早世

拾八世

景德

嘉助

景徳ハ美濃國土岐郡折山田村某の男にして

景盛の養子とあり業を継ぎ赤津村に住む后

同村加藤作助(齋壽)の次男國三郎を養子として

家を繼がし先退隱す

拾九世

景胤

國三郎 后丈助 号壽山

景胤ハ同村加藤作助景清の次男にして景徳

の養子とあり其家を繼承し名を丈助と改む

景胤は性文學を好みて明治十六年赤津學校

の教師に擧らるたり然れ共教育の餘暇猶心

を製陶の事に傾けて日夜怠らず同十九年某

月遂に教職を辭し専ら陶業に勉勵して養家

の家勢を挽回せし其製品は多く茶器又酒器

の類にして赤津窯に於ける屈指の妙手あり

女子

同郡瀬戸の陶工竹里菴
加藤春二に嫁む

女子
女子

三世

景長

藤右衛門 后 仁兵衛

景長の父の業を継ぎ赤津村に住む

基吉

某

基吉の分家一赤津村に住一陶業を営む

女子

女子
女子

四世

基久

藤三郎

基久の父の業を継ぎ赤津村に住む

五世

久種

治右衛門 后 藤三郎

久種の父の業を継ぎ赤津村に住む

景光

十右衛門

景光の分家一赤津村に住一陶業を營む

六世

景頼

藤左衛門

景頼の父の業を継ぎ赤津村に住む

景友

藤吉

景友の分家一赤津村に住一陶業を營む

女子

七世

景貞

利右衛門 后唐三郎

景貞の父の業を継ぎ赤津村に住む彼亦歴代中の良工と稱せらる慶長十三年美濃國土岐郡水上村宇郷之木に移り陶業を營む一も全拾五年二月五日國守義直(源敏)の命に依り郡代寺西藤左衛門を以て赤津(木書は鮎津と)村に召歸さき全地に陶窯を築き爾來專尾州家の御用を勤む故に時人之を御用窯と呼ぶ此時祖光景正に因まゐる唐の一字を受領し通稱を唐三郎と改む進て屋敷並に窯場八反五畝廿四歩を除地せらる續て苗字帶刀を聽許せらるて御窯屋と稱む

加藤唐三郎景貞濃州郷之木よと復歸
の砌尾州家の達書
飽津村へうはるは罷移し度の由如何にも
尤の義に候只今時分に候間急移し可申候
事諸役有之間敷候其分心得可申以上

慶長十五年
庚戌三月五日

寺西藤左衛門

昌吉判

飽津村

庄屋

宗左衛門へ

景郷

仁兵衛

岳翁と號そ

景郷の分家して赤津村に住し陶業を營ひ
彼亦兄景貞に劣らざる良工にして俱に尾
州家の御用焼を勤む近時著名の陶工春岱
の家祖にして世に之を古仁兵衛と呼ぶ

景元

四郎左衛門

景元の分家して赤津村に住し陶業を營
ひ現時著名の陶工加藤作助全春逸等の
家祖を

景元二世

景直

忠右衛門

景直の父の業を継ぎ赤津村に住む

女子

女子

景元三世

景道

彌三右衛門

景道の父の業を継ぎ赤津村に住む

景元四世

景久

彌次右衛門

景久の父の業を継ぎ赤津村に住む

久友

忠左衛門

久友の父の業を継ぎ赤津村に住む陶業を營

ひ

景元五世

景近

政七

景近の父の業を継ぎ赤津村に住む

景宗

忠吉

景宗の父の業を継ぎ赤津村に住む陶業を營

ひ

景友

某

景友の分家して赤津村に住し陶業を營む

景虎

某

景虎の分家し赤津村に住し陶業を營む

景元六世

景幸

和七

景幸の父の業を継ぎ赤津村に住す

女子

景元七世

景清

作兵衛

后作助

号壽齋

景清の文化五午年赤津村に生る性來陶法の妙手にして父の家を繼ぐや作助と改を大に業務を刷新せし其製する處の器の古法に倣ひ多く茶器又酒器の類を造る其作皆高尙にして雅致に富む晩年壽齋と號して大に其名を博したる明治廿六年十一月没す年八拾六當代又作助と稱す故に世人景清を呼て初代作助と稱す

景元八世

景義

慶三郎

后作助

景義の弘化元年八月赤津村に生る長
 て父の業を継ぎ作助と改む爾來心を製
 陶に潜め傍ら古陶器を蒐めて其形式及
 製法を究むる事夙夜怠らざりしゆ遂に
 其製品父景清に劣らざるに至り世に明
 治の良工と稱せらる景義初號を古陶園
 春逸と稱し其製品に春逸の二字を欸し
 たゞしお弟小三郎分家獨立するに際し
 春逸の二字を以て小三郎に譲り自ら
 作助又佐の字を印し現時赤津窯に於け
 る屈指の製陶家にして家聲亦大に振ふ

景胤

國三郎

景胤の全村の製陶家加藤嘉助景徳の養
 子とあり后丈助と改稱す

春逸

小三郎

春逸の分家して赤津村に住し製陶を業
 とす彼亦父兄に劣らざる近時の妙手に
 して其製品皆春逸の二字を印す

女子

某	某	某
	精	桂
	一	之
		助
鼎		

景郷二世

重英

嘉仲 后 仁兵衛
享保三年正月八日没

重英の父の業を継ぎ赤津村に住し父景郷に劣らざる良工にして尾州の御窯屋に列せし
慶安三寅年國守義直尾州家初代源敬公よじ郡代寺西

景郷三世

光重

仁左衛門 后 仁兵衛
延享三年十一月三日没

藤左衛門昌吉を以て赤津村に於て高拾石目を受領せし
寛文拾三丑年(改曆年延寶と)國守光友(尾州家二代瑞龍公)よじ毎年金拾兩宛永々下賜の命を受く
一に重英の源相と號し享保三年正月八日に没せしとあり

光重の父の業を継ぎ赤津村に住し尾州の御窯屋と稱し國守の別業ある御深井窯に從事し延享三年十一月三日赤津村に没し法號を柏巖と云ふ

景郷四世

重孝

彦九郎 后 仁兵衛
實曆五年七月十五日没

重孝の家祖景郷二世重英の次男にして兄光重の后を継ぎ赤津村に住し陶業を營み尾州の御窯屋に列し御深井窯に従事す寶曆五年七月十五日没す法號を道固と云ふ

景郷五世

景孝

兵九郎 后 仁兵衛 幼名 宇平
明和九年五月没

景孝の父の業を継ぎ赤津村に住し而して尾州の御窯屋に列し御深井窯に従事す明和九年五月廿七日没す法號を寛山と云ふ

景郷六世

景勝

小平治 后 仁兵衛
安永九年五月没

景勝の父の業を継ぎ赤津村に住し尾州の御窯屋に列し御深井窯に従事す安永九年五月廿六日没す法號を萬樹と云ふ

景郷七世

景尙

小吉 后 仁兵衛

景尙の父の業を継ぎ赤津村に住し尾州の御窯屋に列し御深井窯に従事す天明二年五月廿二日没す法號を萬岳と云ふ

景郷八世

景典

彌曾右衛門

后仁兵衛

号春山

景典の父の業を継ぎ赤津村に住し尾州の御窯屋に列し寛政年間に専ら御深井窯に従事し近時の良工あり文化五年五月三日没し法名を永傳と号す

景郷九世

春岱

宗四郎

后仁兵衛

春岱の寛政十戊午年赤津村に生れ文化年間に父景典の跡を継ぎ尾州の御窯屋に列し近世著名の良工あり其製品工人の風あり

く精巧にして雅致に富み大に世に賞せらる天保年間より明治の初年まで御深井窯に従事し國守徳川家より扶持三人口を受領し苗字帯刀を許さる嘉永年間長男光太郎に家業を継ぎ自ら先自ら隠居して美濃國今尾(尾州の御附竹腰山城守の領地)に赴き陶器を製し其製品に多く今尾春岱と印し又晩年尾州愛知郡川名の陶窯に於て磁器を製し其製品に春樂の印を用ふ本書風の卷を参照せし

景郷十世

某

光太郎

光太郎某の嘉永年間父の業を継ぎ赤津村

に住し尾州の御窯屋に列せ然き共幼年より病身に於て止むかく同村の陶工加藤仁十(父春岱の實弟)の長男梅太郎を養子として家業を繼るゝ先自ら隠居し後幾もかくして病死す

探嶺

探嶺の故ありて出家し三河國寶飯郡萩村龍泉寺に住す

景郷十一世

某

梅太郎 号今春岱

梅太郎某の同村加藤仁十の長男にして光太郎の養子とあり其後を繼き製陶を業とし其製品に(今春岱)の印を捺し然共後故ありて離縁し生家に復歸す

景郷十二世

春岱

仁兵衛

春岱の先代梅太郎生家に復歸するに際し再ひ其後を承け陶業を相續し御深井窯に從事す是より製品に入唐四郎廿七代と書したる(入唐以前四郎廿四代云と書したるは復歸以前作なり)明治十年三月十日赤津村に没す年八拾法号を春山壽清居士と云ふ惜哉此有名の陶家にして其業

完

を繼ぐ者なく茲に至りて廢絶せり

八世

景康

利右衛門 后唐三郎

景康の父の業を繼ぎ赤津村に住し尾州の御
窯屋に列せり

慶安三寅年國守義直公(尾州家初代)より郡代寺

西藤左衛門昌吉を以て赤津村に於て高拾石
目を受領せり

景基

小兵衛

景基の分家して赤津村に住し陶業を營む

九世

景則

唐三郎

景則の父の業を繼ぎ赤津村に住し尾州の御
窯屋に列せり

寛文十三丑年某月國守光友公(尾州家二代)より

分家加藤仁兵衛重英加藤太兵衛景輔等と俱
に毎年金拾兩宛永々下賜の命を受く

景輔

市右衛門 后太兵衛

景輔の萬治三年國守光友より永田市郎左衛
門を以て尾州の御窯屋に召出さる御高代と
して毎年金三兩家下賜せらる依て赤津村に

分家一陶業を營む近世著名の陶工加藤太兵衛の家祖あり

附言加藤太兵衛景輔の裔當代太兵衛の現時相州鎌倉に轉居一其歴代不詳止むをく茲に止む

景久

彦九郎

景久の父兄に劣らざる良工にして時々國守の御用焼を勤む後分家して赤津村に住一陶業を營む

景之

彌市

景之の叔父加藤小兵衛景基(赤津村の陶工)の養子とある

拾世

景定

藤三郎 后唐三郎

景定の父の業を繼ぎ赤津村に住一尾州の御窯屋に列す

拾一世

景友

義左衛門 后唐三郎

景友の父の業を繼ぎ赤津村に住一尾州の御窯屋に列す

女子

拾二世

景藤

三之助 后唐三郎

景藤の父の業を継ぎ赤津村に住し尾州の御窯屋に列せ

安永五申年三月十三日國守の男掃部頭本村雲興寺に臨み一時其製品を徴さる依て御窯屋加藤唐三郎並に加藤仁兵衛加藤太兵衛の三名へ金三百疋下賜せられたる

某

作藏

作藏某の分家して赤津村に住し陶業を營む

某

吉右衛門

吉右衛門某の分家して赤津村に住し陶業を營む

某

佐平

佐平某の分家して赤津村に住し陶業を營む

拾三世

景明

戸三郎 后唐三郎 號春洞

景明の父の業を継ぎ赤津村に住し尾州の御窯屋に列せ近世の良工あり

拾四世

景久

龜三郎 后唐三郎 號春龍

景久の父の業を継ぎ赤津村に住し尾州の御窯屋に列せ近時赤津窯に於ける著名の良工にして晩年の製品には(急造)の印を用ふ其作精巧にして雅致に富む明治拾九年十月没を年六十七

某

新三郎

新三郎某の分家して赤津村に住し陶業を營ししも后故わけて廢絶を

拾五世

景風

賢次郎 后唐三郎 号春賢

景風の父の業を継ぎ赤津村に住し父景龍に劣らざる妙手あり然とも壯年より多病にして遂に明治拾八年八月没を年三十六

景在

重五郎

景在の兄景風の后を繼ぐ

女子
女子

拾六世
景在 重五郎 后唐三郎 号陶俣

景在の景久の次男にして兄景風病死せしに
よき其後を継ぎ今尙盛に陶業を營ひ現時赤
津窯に於ける屈指の妙手にして家聲益々振
ふ

尾張國品野窯之系譜

基範 萬右衛門

基範の瀬戸の陶祖加藤四郎左衛門景正第拾
世の孫加藤宗右衛門景春の次男あき天正年
間織田信長よき美濃國に於て陶業を開始し
へく命せらる妻子を携へ濃州惠那郡水上村
に移り住し陶窯を築き次男景豊三男景貞四
男景光等を惠那土岐可兒の三郡中各所に分
派し陶業を開始せし先後水上村に於て没し
次男景豊以下の來歴は美濃窯系譜に載る

景重

新右衛門

景重の天正年間父基範に従ひ濃州惠那郡水上村に移り陶業を營み慶長十五年國守の命により再び尾張品野村に召還さき元和元年没し下品野村長壽寺に葬る今尙全寺に五輪の墓標を存す

一に景重の慶長年間國守より弟三右衛門重光と俱に瀬戸赤津品野の三郷中随意居住し陶業を營むべく命を受けたる依て父基範の家を継ぎ瀬戸村に住し全地字平山の内五町五反歩を除地せらき毎年飯米拾石金參拾兩宛受領その後其除地の境に山の神を勸請し

而して母方の姓村上を冒し名を惣太夫と改め先窯大將に擧る(此頃瀬戸に於ける村長を窯大將と呼ぶ)

景重の母の生家の同國愛知郡中根の郷士にして村上彦兵衛の女あり又景重より六世の孫に至り本姓加藤に復したると瀬戸赤津の古書に見ゆ

景豊

五郎左衛門

景豊の天正年間美濃國可兒郡久々利村に分家し全地大平に窯を築き陶業を開始す

景貞

伊右衛門

景貞の天正六年美濃國土岐郡久尻村に分家
一後同國惠那郡猿爪村に轉一同地に於て陶
業を開始せ

景光

與三兵衛

景光の天正年間美濃國土岐郡久尻村に分家
一同地に於て陶業を開始せ

重光

三右衛門

重光の(と一あり景光)兄新右衛門景重と俱に濃州
惠那郡水上村より召還さる品野村に住一
陶業を營む之を品野村洞窯の祖と云へ

一に重光の慶長年間國守より兄新右衛門
景重と俱に瀬戸赤津品野の三郷中随意居
住一陶業を營むへくの命を受けたる依て
重光の品野村(今りの下品野)に分家一屋敷職場
共除地諸役を免せらる同地に陶業を開始
したる故に重光を以て品野窯の開祖と
そとあり

光泰

源左衛門

光泰の父の業を繼ぎ品野村に住せ

某

藤藏

藤藏某の父の業を継ぎ品野村に住む

泰吉

角左衛門

泰吉の父の業を継ぎ品野村に住む

景民

惣右衛門

景民の分家して品野村に住し陶業を営む

光時

源左衛門

光時の父景民の業を継ぎ品野村に住む

秀高

理兵衛

秀高の父光時の業を継ぎ品野村に住む

重頼

平藏

重頼の父秀高の業を継ぎ品野村に住む

某

源三郎

源三郎某の父重頼の業を継ぎ品野村に住む

某

儀助

儀助某の分家して品野村に住し陶業を
營む

義村

清太夫

義村の父泰吉の業を継ぎ品野村に住し

時貞

長太夫

時貞の分家して品野村に住し陶業を營
む

某

宇右衛門

宇右衛門某の分家して品野村に住し陶
業を營む

景一

三右衛門

景一の父時貞の業を継ぎ品野村に住し

光定

長平

光定の父景一の業を継ぎ品野村に住し

某

源重

只

範氏

三右衛門

範氏の父光定の業を継ぎ品野村に住む

某

磯吉

磯吉某の分家して品野村に住し陶業を営む

景範

清重

景範の父義村の業を継ぎ品野村に住む

某

清左衛門

清左衛門某の分家して品野村に住し陶業を営む

某

角左衛門

角左衛門某の本家景範の次男にして清左衛門の養子とあり品野村に住む

重勝

衆右衛門

重勝の父角左衛門の業を継ぎ品野村に住む

忠光

佐左衛門

忠光の父景範の業を継ぎ品野村に住む

某

角左衛門

角左衛門某の分家清左衛門の養子とある

忠政

勇八

忠政の父忠光の業を継ぎ品野村に住む

忠時

豊吉

忠道

繁八

忠時の分家して品野村に住し陶業を営む

忠道の分家して品野村に住し陶業を営む

三世

重行

九郎右衛門

重行の織田信長の制札尾張義直の証文を傳へ得て父景重の家を継ぎ品野村に住む
一に村上の姓を冒し正保三年二月三日に没す
一中品野村淨源寺に葬るとあり

四世

重高

善九郎

重高の元和五年生る寛永十三子年に國守
義直公の証文を傳へて父の家を繼ぎ品野村
に住す
一に重高の父と同一く村上の姓を冒したる
天和三年正月十五日没し中品野村淨源寺に
葬るとあり

景光

善右衛門

景光の寛永十百年に生る慶安二丑年二月
織田信長の制札を傳へて分家し品野村に

住て陶業を營ひ

某

長治郎

長治郎某の寛永十六卯年に生る承應元辰
年分家して品野村に住し陶業を營ひ後家
名絶す

重頼

藤藏

重頼の同郡赤津村某に養子

景綱

七郎右衛門

景綱の父景光の家を継ぎ品野村に住む

景休

善右衛門

景休の父景綱の業を継ぎ品野村に住む

景治

九郎右衛門

景治の父景休の業を継ぎ品野村に住む

重家

善右衛門

重家の分家して品野村に住し陶業を営む

某

善七

善七某の分家して品野村に住し陶業を営む

景熙

九郎右衛門

景熙の父景治の業を継ぎ品野村に住む

某

定藏 号丈四

定藏某の分家して品野村に住し陶業を営む

と其製品に(文)の印を款したと
定藏の文化元年三月尾張國知多郡大高に
移り製陶を開始せし一人にして同十年大
高窯の廢絶に際し本村に復歸せ

某 周藏

周藏某の父景熙の業を繼ぎ品野村に住せ

景友 作左衛門 后八郎右衛門

景友の分家して延寶六戊午年三河國加茂郡
大石村の醫義仙に就き醫道を修業せ然るに

國守義直の証文の父重高より傳へて后長男
平八郎景勝に譲られたと

五世 基德 重助 后重兵衛

基德の父重高の家を繼ぎ品野村に住せ

某 傳十郎

傳十郎某の分家して品野村に住し陶業を營
ひ后妻子俱に病死せしを以て六十六都どあ
と法名を眞入と號し廻國せ

某 善八郎 早世

六世

重德

丹右衛門 后新右衛門

重徳の父基徳の家を継ぎ品野村に住し後病
死を然るに男子なき故に弟松之助重承其跡
を継ぐ

重澄

小助 后儀兵衛

重澄の幼年より不具あるを以て分家し品野
村に住て農業を營む

女子

某

定平

定平某の同郡赤津村加藤仁兵衛の養子とあ
り后仁兵衛と改稱を

七世

重承

松之助 后藤兵衛

重承の重兵衛基徳の三男にして實兄新右衛
門重徳病死の后を承け品野村に在て家を繼
ぐ

八世

高當

松之助 又要助 后重兵衛
一に糸八

高當の父重承の家を継ぎ品野村に住む

景澄 善太郎 又字平治 后五左衛門

景澄の分家一品野村に在て陶業を營ひ近時の良工品吉(名陶)五郎八及永樂(永樂は陶名と呼ぶ)等の家祖あり

高道 長次郎 后孫三郎

高道の同村の陶工加藤孫助の養子となり其家を継ぎ孫三郎と改稱し后故ありて離別し生家に歸し后更に分家一品野村に在て陶業を營ひ近時の良工加藤春花の家祖あり

景年 常次郎 后藤左衛門

景年の分家して品野村に在て陶業を營ひ

九世 某 久米八

久米八某の全村の陶工忠藏の男にして重兵衛高當の養子となり其家を継ぎ品野村に住む

女子 久米八妻

女子

某

元藏

元藏某分家一品野村に在て農業を營む

拾世

某

宮吉

宮吉某の父久米八の家を継ぎ品野村に住む
后中年にして病に罹りてを以て家を弟庄九郎に譲り退隠す

女子

女子

女子

拾一世

某

甚平 又捨藏 后庄九郎

庄九郎某の兄宮吉の后を襲ひ品野村に在て家を相續す

某

鶴松 又綱吉 后重兵衛

重兵衛某の分家一品野村に住む

某

末松 又妻吉 后源兵衛

源兵衛某の全村の陶工加藤源十の養子と
かど其家を相続と近時の良工山古(名陶)の父
かど

某

斧市

斧市某の父重兵衛の家を継ぎ品野村に住
と

某

富士太郎

富士太郎某の父斧市の家を継ぎ品野村に
住と

女子

某

禮助

禮助某の庄九郎の長男をかき其病身に依り父
の家を継ろむ退隠と

某

妻助

妻助某の父庄九郎の家を継ぎ品野村に住と

女子

美濃窯之系譜

基範

萬右衛門
一に四郎右衛門景壽とあり

基範の瀬戸の陶祖加藤四郎左衛門景正第拾世の孫加藤宗右衛門景春の次男にして永祿年間織田上総介信長より美濃國に於て良土を撰み陶業を開始するの命を受く故に次男景豊等を同國各所に派遣し陶窯を築かしむ現時美濃窯の如く隆盛に赴きしに實に基範其源あり

景重

新右衛門
一に惣太夫

景重の來歴の尾張品野窯系譜に載る

景 豊

五郎左衛門 后與三右衛門

景豊の天正年間父基範の命によつて分家して美濃國可兒郡久々利村に移つて全村大平に陶窯を築き業を開始せし之を濃州大平窯の開祖とせし

一に景豊の晩年故わし與三右衛門景久と改稱せしとあり

又景豊の可兒土岐の奥大平と云ふ處に能き土を見出し弟伊右衛門景貞及職人等を引連せ大平に至り家作に取かゝりしに久尻のもの共支へけし織田家に訴へ左の制札を受領して家作並に陶窯を築きたりといふ

定

一於郡尻色山郷を開き竈相立可燒事並に竈土竈木自由に伐取可申候事

一田畑を起し自由を達し可申事並に年貢諸役不及相務候事

一家近き於場所山林竹木相立可申事

右の條々違乱之輩不可有之者也

天正元癸酉三月

奉行

景 貞

伊右衛門

景貞の天正六年父基範の命によつて分家して美濃國土岐郡久尻村に移り後進て全國惠那郡猿爪村に轉り同地に於て陶窯を築き業を開始す之を濃州猿爪窯の祖として今尙ほ盛なり

一に景貞の天正二年正月織田信長よつて証文を受領すどあり其文左の如くにして尾張瀬戸の本家加藤市左衛門に下附の証文と稍同文あり甚款なり

証文

一瀬戸焼物之儀如先規之いたし彼於在所可燒於他所に一切竈不可相立者也

天正二月

信長朱印

伊右衛門へ

女子

女子

景山

伊之助 后伊右衛門

景山の父景貞に劣らざる良工あり故あつて伯父景豊に従ひ全國可兒郡久々利村に住し陶業を營きたり

以下略

景光

與三兵衛

景光の天正年間父基範の命によつて分家して美濃國土岐郡久尻村に移り同地に陶業を開始し之を濃州久尻窯の開祖と云ふ
天正十三年八月十一日没し法號を清安寺殿景山智光居士と云ふ

景延

四郎左衛門 后筑後守

景延の父の業を承け久尻村に住し當時の名工と慶長二年白釉の茶碗を製し正親町上皇に献納し

上皇御感よりはして筑後守に任せらる其宣旨左の如し

上卿 中山大納言

慶長二年七月五日 宣旨

藤原景延 宣任筑後守

藏人頭右中辨藤原光豊 奉

景延の曾て肥前國唐津に遊ひ其窯の建築法を學ひ久尻村に歸りて唐津風の陶窯を築く時人之を筑後窯と呼ひ又上作道具窯と稱したと寛永九年二月二日久

尻村に於て没せ法號を松岳景延菴主と云ふ

景重

太郎左衛門

景重の景延の長男にして父の業を継ぎ久尻村に住せ父景延に次く良工あり

景實

九郎右衛門

景實の分家一久尻村に在て陶業を營む

景仲

新兵衛

景仲の分家一久尻村に在て陶業を營む

女子

女子

以下略を

景頼

彌左衛門

景頼の分家一久尻村に住せ彼陶業を營

まきして同郡妻木の城主妻木玄蕃頭に
仕ふ

景盛 太郎左衛門
一に仁右衛門景貞とあり

景盛の分家一久尻村に住その後同國惠那
郡猿爪村に移り陶業を營む

景忠 庄右衛門 后五郎右衛門

景忠の父兄に劣らざる良工にして慶長
年間遠州志戸呂に至り陶業を開始した
り其功に仍り徳川家康公より志戸呂に
於て高三拾石目の墨付を受領せし後歸
國一再以志戸呂に赴るを寛永年間久尻
村に没す

以下略す

景高 新右衛門

景高の慶長拾五年分家して尾州に移り陶
業を營む

景成 源十郎

景成の分家して久々利村に住し全村大萱
と云ふ地に陶窯を開築し之を濃州大萱窯
の祖とあそ

景冬 三右衛門

景冬の慶長十五年兄景高と俱に尾州に分家して陶業を営む

景道 善八郎

景道の(一に景直とあり)父景豊の家を継ぎ久々利村に住し大平窯を相續せ

景俊 太郎左衛門

景俊の慶長年間同國土岐郡大富村に分家し全地に陶業を開始せ之を濃州大富窯の祖と云ふ后同國惠那郡水上村に移り陶業を營みたり

景重 治右衛門

景重の元和元年弟景次景長等と俱に全國土岐郡笠原村に分家し同地に陶窯を築き業を開始せ之を濃州笠原窯の祖と云ふ今尙ほ盛かき

景一 與右衛門

景一の元和二年春同國土岐郡高田村に分家し同地に陶業を開始せ之を濃州高田窯の祖と云ふ現時盛に製出せる高田德利(各地の酒造店の酒に需用する)の産地あり

景次 芳右衛門

景次の兄景重と偕に同國土岐郡笠原村に分家し陶業を營む之を笠原窯を開築せし

一人かど

景繁 與九郎

景繁の久々利の郷士山中三右衛門の養子
とあり亦三右衛門と改名を後故ありて加
藤の姓に復す

景長 治太夫

景長の兄景重景次等と偕に同國土岐郡笠
原村に分家し陶業を營ひ之を又笠原窯を
開築せし一人かど

女子 加藤伊右衛門景山に嫁す

美濃窯の土岐惠那可兒の三郡に分き其の

正説を得難きを以て系譜を此に止め以下
略す

重光 三右衛門

重光の基範の五男にして其來歴の尾張品野
窯系譜に載す

花の巻											
五	四	三	二	一	八	七	六	三	一	一	枚数
裏二行	表末行	表一〇行	表一行	表六行	表三行	裏四行	裏一行	裏一行	表二行	表初行	行数
家を細き	金三両家	祖先	系譜ノ下ニ「一」ヲ脱ス 系譜ノ下ニ「二」ヲ脱ス	数をもる	后自ハ	塚試ミ	景正、註號	瀨戸物	緒言	瀨戸物	誤
業	究	祖先		製をもる	后自ラ	塚ノ下「一」ヲ加フ	辨ノ下「し」ヲ加フ	をわ抄の花	自叙	をわ抄の花	正

をわ抄の花正誤表

114
376

巻の月	巻の風						巻の鳥			
八八	四	三	三	三	五	二	二	二	一	一
裏	裏二行	裏四行	表四行	表六行	表七行	表一〇行	表四行	表三行	裏七行	裏六行
花瓶挿画八贅	名あて	又亦	元友彦	あて	一口宗伯	左右窓	宜陶	磁器に絶し	仕ひ	肉亦種薄く
	名あて	又八行	光	了	一に	古	宜	施し	使ひ	稍

11
375

終

